

平成19事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間（平成16～19
事業年度）に係る業務の実績に関する報告書

平成 20 年 6 月

国立大学法人
埼玉大学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 名称

国立大学法人 埼玉大学

② 所在地

埼玉県さいたま市桜区下大久保 2 5 5

③ 役員の状況

学 長 田 隅 三 生 (平成 1 6 年 4 月 1 日～平成 2 0 年 3 月 3 1 日)
理 事 4 人 (うち 1 人は非常勤)
監 事 2 人 (うち 1 人は非常勤)

④ 学部等の構成

教養学部
教育学部
経済学部
理学部
工学部
文化科学研究科
教育学研究科
経済科学研究科
理工学研究科

⑤ 学生数及び教職員数

学部学生数：7,587人（留学生数182人）
大学院生数：1,280人（留学生数224人）
児童・生徒数：1,392人
教員数：469人（その他に附属学校園教員数85人）
職員数：228人

(2) 大学の基本的な目標等

埼玉大学は、教育と研究を両輪とする個性的な総合大学の構築を通して、普遍的な知を創造するとともに、時代の要請に応えうる有為な人材を育成することにより、社会に貢献していくことを目指す。

とりわけ、総合大学としての利点を活かし、専門性を軸に幅広い教養を備えた市民としての職業人の育成に努めるとともに、世界水準の研究の推進を目指して、大学として重点課題を設定し、地球規模での人類的課題や地域社会が抱える現実的課題に応える研究を積極的に推進する。

また、「社会に開かれた大学」を目指し、首都圏の政令指定都市に立地する大学としての利点を活かして、社会人のブラッシュアップ教育、生涯学習ニーズに積極的に応えていくとともに、大学に蓄積された知的財産を産学官交流及び地域社会との連携によって、社会への還元を努める。

さらに、国際化時代に即応しうる「世界に開かれた大学」を目指し、首都圏に位置する大学の利点を活かして留学生の受入を積極的に進めるとともに、外国の大学との交流協定を活用して研究の国際交流を推進する。

これらを受けて、学外から見て明確な方針と目標をもった新しい埼玉大学像を作り出さなければならない。そのために学長は、「埼玉大学再構築計画」の中で以下の基本方針と共通目標を公表し、各学部はそれぞれの教育目標を定めた。（平成18年度添付資料1）

1. 埼玉大学の基本方針

① 市民社会の中核となるべき人材の育成

確実な知識と応用力、中正な判断力、実行力を身につけた、現実社会の実務を担う人材を育てることを目指す。

② 時代の要請に応える知識と技術の創出

社会的ニーズにつながる研究課題について、具体的な成果を挙げることを目指す。

2. 埼玉大学の共通目標

① 幅広い教養と国際感覚を持ち、社会に貢献する市民・職業人を養成する。

② 問題発見型並びに解決型研究を推進し、成果を知的財産として社会に提供する。

③ 社会に開かれた大学として、地域に貢献し、社会人の学習ニーズに応える。

④ 世界に開かれた大学として、海外との学生交流・研究交流を推進する。

3. 学部の教育目標

(1) 教養学部

① 人文科学及び関連する社会科学の諸成果を継承し学ぶ場とする。

② 多様な文化や価値観を理解する人材を育成する。

③ 学生自ら問題を設定し解決する能力を培う。

④ 国内外の人々との的確に意思疎通ができる力を養う。

(2) 教育学部

① 自ら学び成長する教師を養成する。

② 現代を生きる力を子供に与える指導力豊かな教師を養成する。

③ 自然と人間との共生、人間同士の連帯を重視する教育の場とする。

(3) 経済学部

① 徹底した少人数教育により、学問的基礎を身に付けさせる。

② 進んで問題を発見し、分析し、解決できる人材を育成する。

③ 社会及び世界に開かれた場での教育を重視する。

④ 一般学生、社会人、留学生がともに学び、コミュニケーション能力を養う場とする。

(4) 理学部

① 自然科学の基礎を身に付け、論理的思考法と応用力を持つ人材を養成する。

② 新しい事物への柔軟な受容性と独創的研究に向かう積極性を伸ばす。

(5) 工学部

① JABEE 認定教育プログラムに基づく世界標準の工学教育を行う。

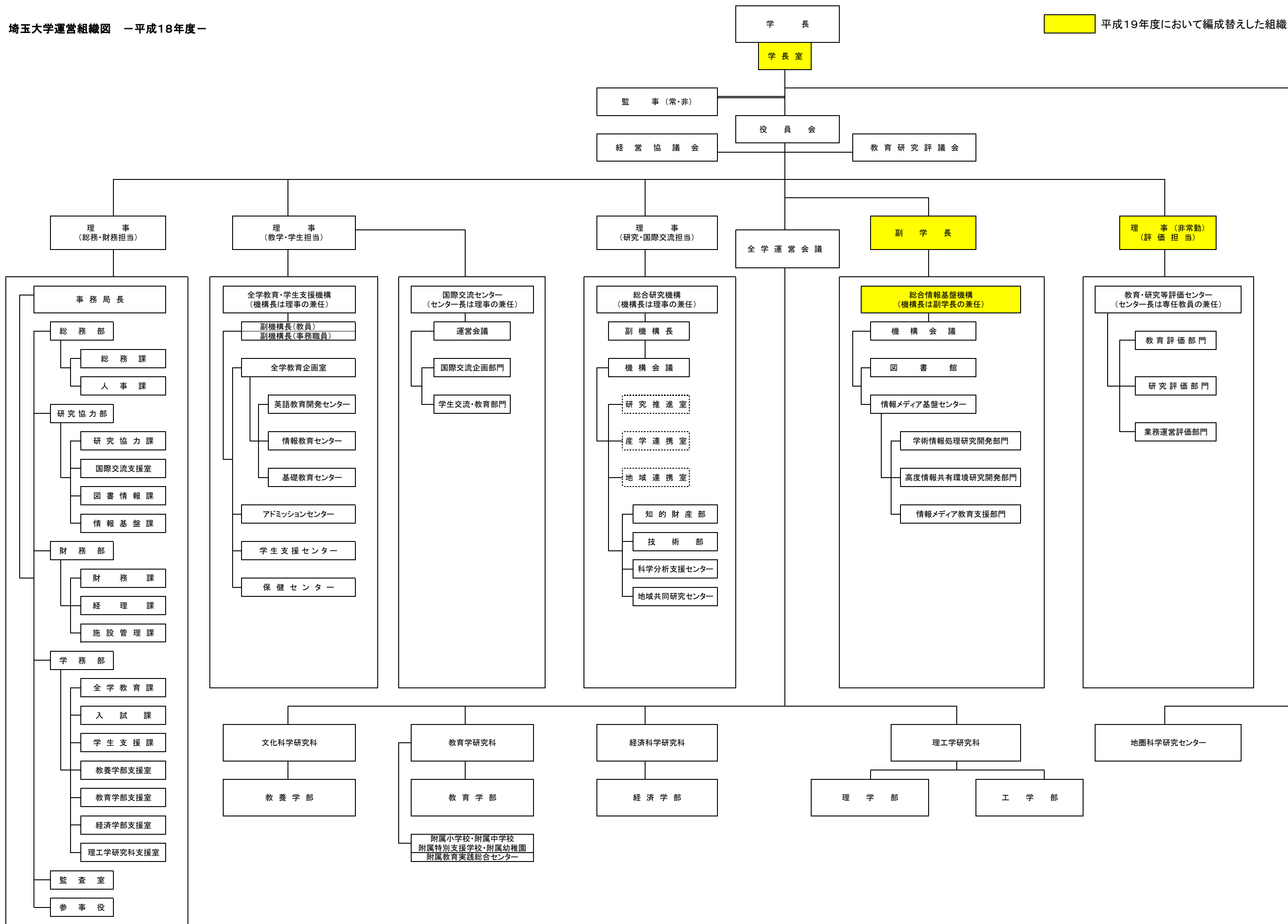
② 情報系学科においては、情報処理技術者養成に向けた教育を行う。

③ 独創的な「もの創り・システム創り」に挑戦する、想像力に富む人材を養成する。

④ グローバルな視点から科学技術によって国際社会に貢献する人材の養成を目指す。

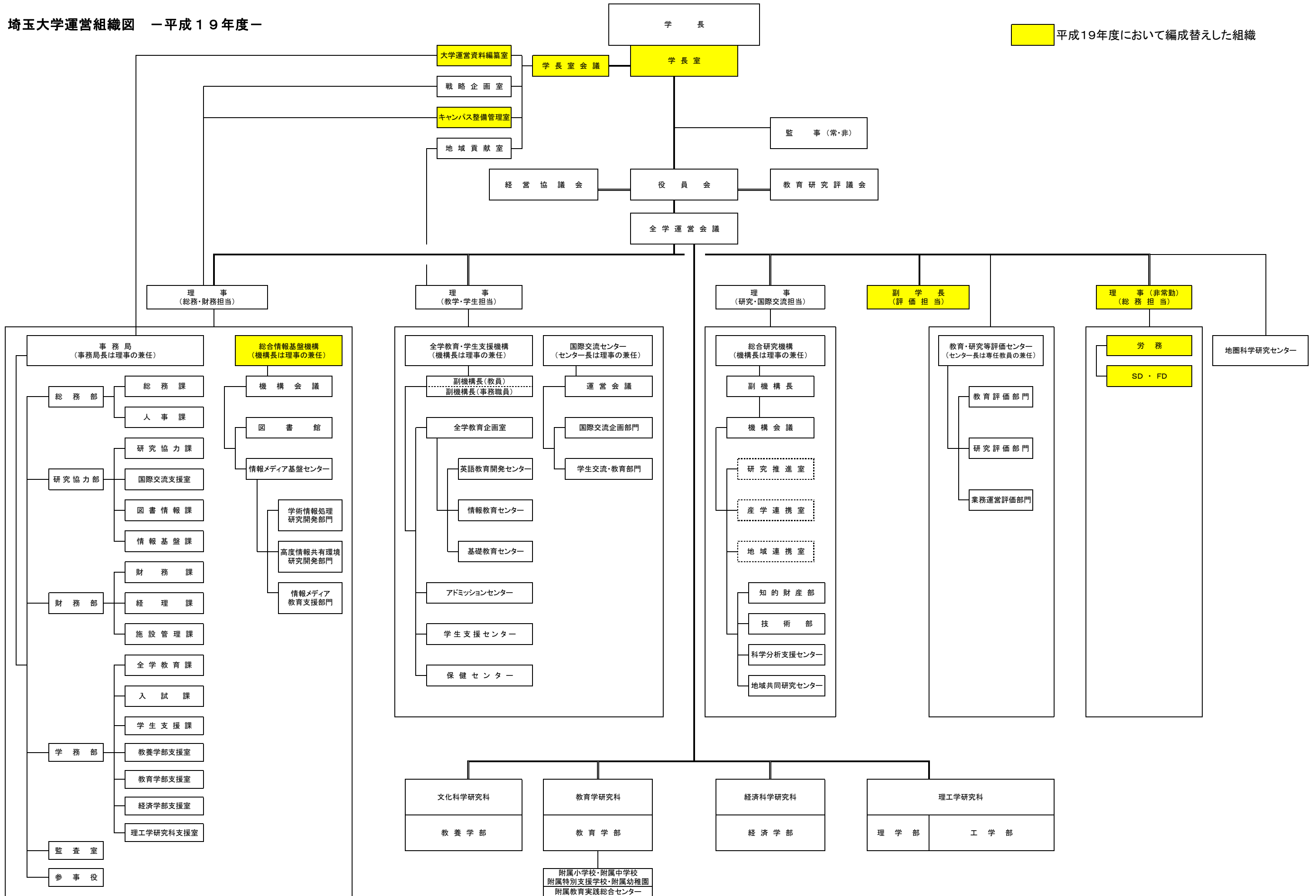
(3) 大学の機構図（組織図）

平成19年度において編成替えした組織



埼玉大学運営組織図 ー平成19年度ー

 平成19年度において編成替えした組織



全体的な状況

○ 業務の実施状況の総括・平成16～19年度

1. 中期計画の全体的な進捗状況

①学長のリーダーシップの実行

第1期中期目標期間において、本学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置として、特に、学長のリーダーシップの下に、機動的、戦略的な運営を目指して、全学を横断する新たな機構・組織の設置を平成16年度に実施した。

すなわち、学部横断的教育・学生支援システムとしての「全学教育・学生支援機構」、重点的、効率的な研究推進のための「総合研究機構」、教育・研究に関する情報の一元管理を行う「総合情報基盤機構」、及び教育・研究の成果ならびに業務運営の評価を行い改善と効率化に導く「教育・研究等評価センター」である。

これらの機構・組織は、全学の部局・学部等を超えて学長の真のリーダーシップを発揮する極めて有力なツールとなった。

②業務運営の改善及び効率化

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置として、平成16年度より運営組織・体制の見直しを図り、学部教授会の審議事項の整理、学部教授会代議員会による効率的運営、学部長補佐体制の整備、全学委員会の簡素化などを実施した。また、事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置として、平成16年度に事務組織の合理化を行い、2課1室を削減、教務事務・学務事務の一元化を実現した。

③財務内容の改善

財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置として、平成17年度に非常勤講師料の40%減を目途として削減を図った。平成17年度より、教員への研究費一律配分を廃止し、学内プロジェクト経費への申請によってのみ研究費を得られることとし、しかもこれに申請できるのは科学研究費補助金の申請者とした。外部からの研究資金には10～30%のオーバーヘッドを課し、当初、その5割を関係部局に還元したが、平成19年度にはオーバーヘッドは全て中央管理とし、必要に応じて一部を関係部局等に配分した。

④自己点検・評価

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置としては、平成16年度に設置した「教育・研究等評価センター」が各部局からの年度計画実績報告書の評価し、結果と改善提言を学長に報告して年度計画実施の適正化を図った。また、全教員から年度ごとに活動報告書を提出させ、部局長等による教員活動評価に供した。評価結果は勤務実績評価として人事考課に反映された。

以上、第1期中期計画期間には、学長のリーダーシップによる機動的、効率的な大学運営を心がけ、教育の体系化、研究の重点化、資源配分の重点化、人件費の削減、外部資金獲得の増加、事務組織の効率化など所期の計画を実行し十分な成果を上げている。

2. 項目別の実施状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

①運営体制の改善

学長の諮問に応じて意見・助言を得るため、有識者2名を顧問として迎え、また、若手教員の意見を徴するため「学長懇話会」を置いた。

「戦略企画室」を置き、学長補佐体制を整備した。平成19年度には、学長スタッフ機能の充実を図り、理事、副学長、事務局長による学長室を置き、その下に「キャンパス整備管理室」、「大学運営資料編纂室」、「戦略企画室」及び「地域貢献室」を配置し、一部の学内委員会を改編して取り組むなど、意志決定の効率化が図られた。(添付資料1, 2, 3)

効果的、機動的な大学運営のため、部局長会議を運営組織として整備し、平成17年度からは事務局各部長を加えて運営機能を強化した。部局長会議は平成19年度には全学運営会議に改め、学長室と各部局長とで構成することとした。(添付資料4)

学長のリーダーシップにより、各学部等の枠を超えて効率的な大学運営を行うため、「全学教育・学生支援機構」、「総合研究機構」及び「教育・研究等評価センター」を設置し、教育・研究とも直接に学長が運営できる体制を整備した。

「全学教育・学生支援機構」は、平成17年度より全学開放型教養教育プログラム、

副専攻プログラム、テーマ教育プログラムを実施し、大学として一貫した教育システムを確立した。外国語教育は平成17年度から英語を必修とし、コンピュータ支援言語学習(CALL)システムを導入し英語スキル教育プログラムを実施して、TOEICのスコアの顕著な向上により成果を上げた。(共通資料5-2)

「総合研究機構」は研究をすべて統括し、大学としての重点研究領域を定め、これに資源を集中投下することとし、一般教員は科学研究費補助金に申請した者が同機構のプロジェクト研究に応募して競争的に資金配分がなされることとした。(共通資料5-2)

「教育・研究等評価センター」は中期目標期間の各部局等の年度計画の実施状況を点検・評価し、指摘と報告を各部局並びに学長にするとともに、教員の教育研究等の活動を教員活動報告書として提出させ、そのデータに基づいた評価に供し、結果を学長に報告し、人事考課や資源配分に反映させることとした。(共通資料)2-1)

意思決定システムの効率化を目指して、学内委員会を整理統合して56から31に削減した。

学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営のため、副学部長を置くなど学部長補佐体制の整備、教授会審議事項の整理と代議員会設置、学部内委員会の整理などを進めた。

効果的な組織運営のため、「全学教育・学生支援機構」と「総合研究機構」は教員・事務職員等が一体的に運営にあたることとした。

学長のリーダーシップにより全学的な戦略的な資源配分を行うこととし、「全学教育・学生支援機構」、「総合研究機構」及び「教育・研究等評価センター」に重点的に資源配分した。「全学教育・学生支援機構」へは入試広報経費、TOEIC実施経費など、「総合研究機構」には研究プロジェクト支援経費、知的財産部経費、科学分析センター経費及び地域共同研究センター運営経費などである。各学部等へは、教育と研究を区分して教育経費は十分に配分する一方、研究経費は大幅に抑制し、前述のように「総合研究機構」のプロジェクト研究への申請によって競争的に配分されるものとし、教員の研究は原則的に外部資金によってなされるものとした。(共通資料1-1)

②教育研究組織の見直し

教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直しについては、先ず学長の強いリーダーシップにより平成16年度に全学教員定数の再定義がなされ、旧教養部教員ポスト54は全て学長の手元に置かれ、特に必要な部署に再配置することとし、平成18年度までに「全学教育・学生支援機構」などに20名分が配置された。

教育研究組織の見直しは「教育・研究等評価センター」の点検・評価結果を踏まえて行うこととされ、同センターは平成16年度に各部局等から提出された「自己点検評価書」に基づいて各部局の現状と課題を明らかにし、各部局及び学長に報告した。学内の各種教育研究施設が適正に配置されているか否かは平成17年度に各部局等から提出された「自己点検評価書」により同センターで点検・評価された。

大学院理工学研究科は、平成18年度に大学院重点化改組を行い、教員の属する研究部と院生の所属する教育部とに組織を分離した。重点研究テーマを推進する教員は、連携先端研究部門の各領域を担当し、また、理化学研究所、産業技術総合研究所、埼玉県環境科学国際センターとの連携研究は連携先端研究部門とした。

社会のニーズ等に応じて大学院の定員の拡大を図ることとし、経済科学研究科では社会人の受験増に対応して平成17年度から博士後期課程の定員を3名増し9名とし、また、文化科学研究科修士課程では平成17年度から留学生を定員内化し留学生教育の重視を明確にした。理工学研究科は平成18年度の重点化改組とともに博士前期課程の定員を28名増やし281名とし、博士後期課程では国費留学生定員15名を定員内とし定員56名とした。

4大学連携によるIT分野の大学院構想が検討された。

③人事の適正化

公正で適切な評価システムにより業績や貢献度が正当に反映される人事システムの構築のため、「教育・研究等評価センター」は平成16年度から教員活動報告書の試行収集を行い、評価法の検討を重ね、平成18年度から本格的に全教員に教員活動報告書の提出を求め、提出されたデータに基づいた教員活動評価が実施されている。

柔軟で多様な人事制度の構築のため、平成16年度に大学の基本方針として「埼玉大

学教員選考基準」を制定した。これに基づき各学部等はそれぞれの基準を策定した。理学部、工学部は、翌年からの大学院重点化に向けて、平成17年度に教員の資格基準を見直し、再審査を実施した。「埼玉大学教員選考基準」により、**教員採用は公募制**の原則がとられ、また、教養学部、工学部、理工学研究科で任期付き任用がなされ、流動性の向上が図られた。平成19年度からの学校教育法の改正による「埼玉大学教員選考基準」の改正により新規採用の**助教は任期5年の任用**となり、一層の流動性が担保された。

外国人・女性等の教員採用を促進する努力が各部局等でなされた。特に経済学部は国立大学法人の総合大学の中では**屈指の女性教員比率（15.3%）**を誇っている。

④事務等の効率化・合理化 事務等の効率化・合理化を目指して、**学部事務の事務局への一元化、教務事務の学務部への一元化**が推進され、また、事務処理マニュアルが作成され**事務処理の効率化**が図られた。

事務の電子化が推進され、事務処理の効率化、ペーパーレス化が進められた。教務事務の電子化により、平成18年に**履修登録、成績登録、シラバス入力**をWebで行うことになった。

「教育・研究等評価センター」の教員活動状況を収集・把握するファイリングシステムは年毎の改善を重ね、平成19年度にほぼ完成した。

(2) 財務内容の改善

①外部研究資金その他の自己収入の増加 「総合研究機構」は**科学研究費補助金の採択**が増すよう、補助金申請に関する説明会を行い、また、「科学研究費補助金計画調書作成手引」を作成・配布し、さらに科研費アドバイザーを置き、計画調書作成の支援を行った。その結果、**平成19年度には申請件数が前年より115件多い403件となり、採択件数も28件増の197件**となった。

収入を増す工夫として運動施設、教室などの施設使用料、教職員の宿舍使用料を改訂し、平成18年度より交通施設料を徴収することとし、また、卒業生への各種証明書発行を有料とした。

②経費の抑制 管理的経費の削減を図り、電子化による会議のペーパーレス化、各種帳簿の廃止、光熱水料の抑制など省エネ・省コストの取組を実施した。

常勤教職員数の削減は順調に実施され、人件費削減計画は達成されている。旧教養部教員ポストの全学共通化により、平成19年度に**13の教員採用枠を留保**している。

常勤事務職員等の削減は、**事務局2課1室の削減**とともに、**退職者不補充**などにより達成している。非常勤講師料の削減も平成16年度の40%への削減を目指して実施されている。

③資産の運用管理の改善 余裕金の運用について、経営協議会の議を経て平成18年度に国債を購入し、運用益を得た。平成19年度には定期預金として運用した。(添付資料5)

(3) 自己点検・評価及び情報提供

①評価の充実 教育・研究・業務運営に関する恒常的な評価組織として「**教育・研究等評価センター**」を設置し、中期目標期間の**年度計画の各部局等による策定・実施を点検・評価**し、結果を各部局等並びに学長に報告するとともに**教員活動報告書**の収集により、**教員の教育・研究等の活動を点検・評価**するためのデータをファイリングし、評価に供した。結果は学長に報告され、平成19年度には人事考課、傾斜資源配分に反映された。(共通資料2-1)

②情報公開等の推進 平成16年度に学外者、学生も交えた「**広報プロジェクト**」で、既存のHPや広報誌等の点検・見直しを図り、平成17年度に「**大学広報プラン**」として電子化を中心に検討を行い、HPの改善を進めた。

大学情報の一元化と公開・提供の推進に関して、平成16年度に総合情報処理センターと図書館を一体化して「**総合情報基盤機構**」とし、学術情報の収集・蓄積・提供を推進している。「総合情報基盤機構」では、学術情報の発信を目指して「**埼玉大学学術情報発信システム(SUCRA)**」の運用を目指し、平成19年度に試験運用を開始した。(共通資料5-2)

(4) その他業務運営に関する重要事項

①施設設備の整備・活用等 全学の施設・設備の長期的な整備計画に関して、平成17年度に学外有識者を加えた**キャンパスマスタープラン検討ワーキング**を発足させ検

討を開始し、平成18年に「**埼玉大学キャンパスマスタープラン2007**」を策定した。これに基づき、施設整備の計画を立て、教育学部棟大規模改修の概算要求を出し、平成18年度補正予算で教育学部A・B棟の改修が予算化された。すでに、総合教育棟(平成16年度補正予算)、附属中学校(平成18年度予算)、特別教室棟(平成18年度補正予算)の大規模改修整備が進み、順調に施設整備がなされた。

総合教育棟並びに教育学部A・B棟の改修整備により、全学共用のスペース及びプロジェクト研究スペースが整備され、重点研究、プロジェクト研究の推進に供された。

良好で快適なキャンパス環境の創出のため、学生用トイレ改修、身体障害者に配慮したバリアフリー設備の整備、校内美化等に努めた。

施設整備のため、**PFI事業**等の手法を導入した。平成17年度に大学会館1階に改装経費等出店者負担で**コンビニエンス・ストア**を置いた。

体育施設整備については、**有限責任事業組合(LLP)**により行うこととし、運動施設の改修と維持管理を外部資金で賄うこととした。(添付資料6)

②安全管理 労働安全衛生法等に基づいた安全管理体制を構築し、平成16年度に安全衛生委員会設置、平成17年度に安全対策マニュアル作成、同年「国立大学法人埼玉大学毒物及び劇物取扱い要項」改正などを行い、適正な安全管理を行っている。薬品はすべて管理システムにより管理されている。

構内の交通安全、盗難防止対策など適宜実施された。

○ 平成19年度の取組として特筆すべきもの

(1) 業務運営の改善及び効率化

①**運営体制の強化** 学長スタッフ機能の充実のため、理事、副学長、事務局長による**学長室**を置き、その下に新たに「**キャンパス整備管理室**」、「**大学運営資料編纂室**」、従来の「**戦略企画室**」及び「**地域貢献室**」を配置し一部の学内委員会を改編し取り込むなど、意志決定の効率化が図られた。また部局長会議は**全学運営会議**に改め、学長室と各部局長とで構成することとした。これらにより、**学長の直接的な運営統括が強化**された。(添付資料1~4)

②**資源配分の一層の重点化** 学長が提示した「平成19年度予算配分の方針」に従って、**事業的経費**を第1次から第4次までの**予算要求に従って戦略的に配分**した。また、外部資金等の**オーバーヘッド**は従来は半額を当該部局に還元していたが、**還元を廃止**し、全額を中央管理とし、必要に応じて部局等に配分した。(共通資料1-1)

③**研究費の競争的配分強化** 教員への研究費配分は全て申請によることとし、科学研究費補助金申請者が「総合研究機構」の**プロジェクト研究**に申請することにより競争的に得られるものとした。(共通資料1-1, 6-1)

(2) 財務内容の改善

①**科学研究費補助金計画調書作成のアドバイザーによる支援** 科学研究費補助金計画調書作成にあたりアドバイザーによる支援を実施したところ、**申請件数、採択件数とも大幅に増大**した。

②**人件費削減の達成** 旧教養部教員ポストの全学共通化により、学長手持ちポストが計13となり、実質的に人件費の大幅削減となった。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

①**資源配分、人事考課への評価結果の反映** 「総合研究機構」の**プロジェクト研究の成果**は「**教育・研究等評価センター**」により点検・評価され、評価結果はその後の**経費配分に反映**された。また、同センターが収集した**教員活動報告データ**により、教員の教育研究等の評価が本格的に実施され、**結果は人事考課**に用いられた。

②**埼玉大学学術情報発信システム(SUCRA)** 大学の教育研究の成果を発信する当該システムが試験運用され、実質的に本格的に利用され始め効果を発揮している。

(4) その他業務運営に関する重要事項

①**有限責任事業組合(LLP)による運動施設改修と管理** LLPの外部資金によりテニスコート6面の改修を行い、寄付物件として受け入れ、施設の管理を委託している。

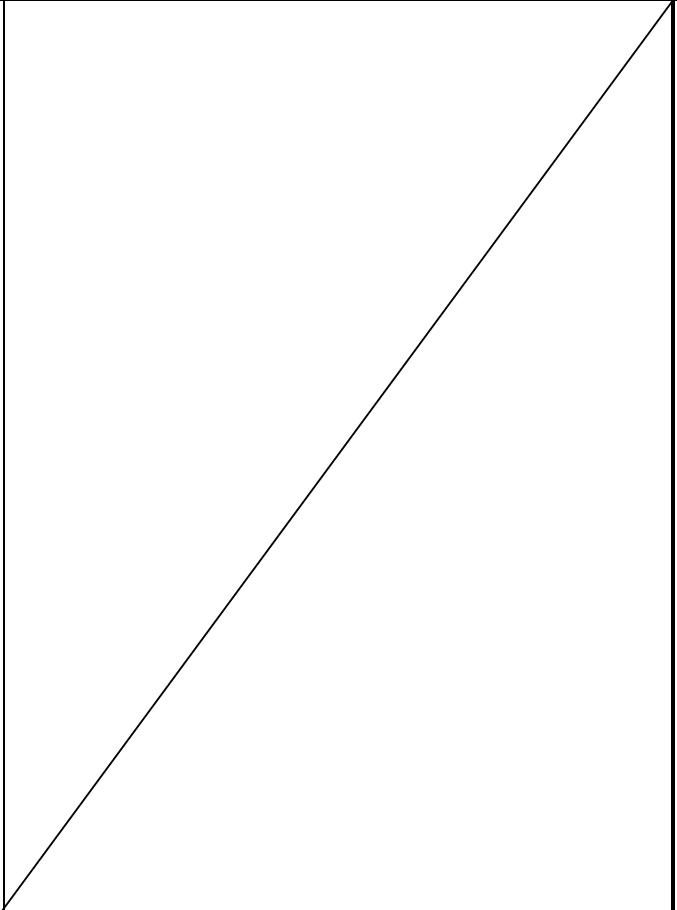
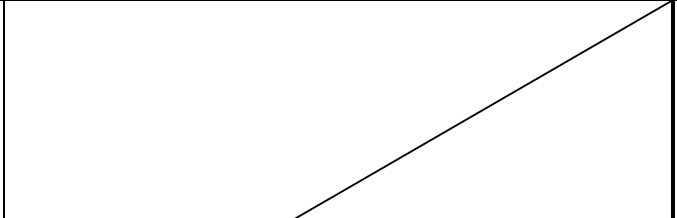
②**全学一斉避難訓練の実施** 災害危機対策として、平成19年11月27日に全学一斉避難訓練を実施し、一時避難所に4千名以上の学生が避難した。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ① 運営体制の改善に関する目標

中 期 目 標	(効果的な組織運営に関する基本方針) ○学長のリーダーシップの下、効率的な大学運営を行う。 ○学部長等を中心とした効率的な学部等の運営を行う。 ○必要に応じて事務職員の専門化を図り、教員と事務職員が一体となった大学運営体制を構築する。 (戦略的な学内資源配分の実現等に関する基本方針) ○大学の基本方針の下、学内資源の配分方法を弾力化し重点課題に集中的な資源投下を行う。
------------------	--

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
(全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策) 【1】 ○平成16年度に、学長補佐体制を見直し、学長スタッフの機能強化を図る。	【1, 2 9】 ○新たに学長室を設置して、理事、副学長、事務局長による学長スタッフ機能の充実を図る。	IV	IV	(平成16～18年度の実施状況概略) ○顧問は、学長の諮問に応じて意見を述べ、助言を受ける制度として平成16年度に発足させた。平成17年度は政策研究大学院大学吉村学長に加えて、(財)日本科学技術振興財団有馬会長を新たに委嘱し、より多くの有識者から意見を徴することとした。 ○学長懇話会を発足させ、毎月若手教員の意見を徴して、大学運営の参考にしている。 ○「戦略企画室」を設置し学長補佐体制の機能強化を図った。	○広報・地域貢献担当の副学長を新たに配置し、学長補佐体制の強化を図る。		
				(平成19年度の実施状況) 【1, 2 9】 ○新たに学長室を設置し、理事、副学長、事務局長による学長スタッフ機能の更なる充実を図った。 ○学長室の下に「キャンパス整備管理室」、「大学運営資料編纂室」を立ち上げ、既設の「戦略企画室」、「地域貢献室」と共に学長補佐体制の充実を図った。			
(運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策) 【2】 ○平成16年度に、「部局長会議」を設置し、各部局間との意思疎通を図り、スムーズな大学運営を行う。		IV	IV	(平成16～18年度の実施状況概略) ○「部局長会議」の在り方を見直し、大学運営の重要な協議機関としての位置づけを明確にした。(H17) ○メンバーに事務局各部長及び学生部長を加えることにより、事務的サイドからの意見もより具体的に取り込むことができ、より円滑な大学運営ができるようになった。(H17)	○全学運営会議が実質的な協議の場となるよう構成メンバーの精選を図り、機動性を重視した効果的な大学運営を行う。		

	<p>【2】 ○ 部局長会議を発展的に解消し、新たに学長室と各部局長が参画した「全学運営会議」を立ち上げ、スムーズな大学運営を行う。</p>		<p>(平成19年度の実施状況) 【2】 IV ○ 部局長会議を発展的に解消し、新たに学長室と各部局長が参画した「全学運営会議」を立ち上げ、さらにスムーズな大学の意思決定が図れることとなった。</p>		
<p>【3】 ○ 学長のリーダーシップの下、効率的な大学運営を行うため、平成16年度に、「21世紀総合研究機構」、「全学教育・学生支援機構」、「教育・研究等評価センター」を設置する。</p>		<p>IV</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ○ 平成16年度に効率的な大学運営を行うため、全学の教育及び学生支援を行う組織として「全学教育学生支援機構」及び「総合研究機構（21世紀総合研究機構改称）」が設置され、学長のリーダーシップのもと、全学教育・学生支援機構長（教学・学生担当理事が兼務）、総合研究機構長（研究担当理事が兼務）を通して、教育及び学生支援及び研究支援に関して効率的かつ機能的な大学運営を行っている。 ○ 平成16年4月、学内における様々な分野において公正かつ適正な評価を行う第三者的評価組織として「教育・研究等評価センター」が設置された。当該評価センターは学長に直属し、様々な評価・点検結果を学長に報告することにより、学長のリーダーシップの下、効率的な大学運営に寄与するよう活動を行ってきた。具体的には、中期計画年度評価の進捗状況の点検・評価結果の報告（平成16, 17, 18年度）、教員活動評価のための教員活動報告書の収集と評価方針・実施要項の策定（平成17年度）と評価結果の報告（平成18年度）、機関別認証評価のための学内点検の実施とその結果の報告（平成17, 18年度）などを行い、その結果を学長に報告することにより、効率的な大学運営に資した。</p>	<p>○ 教育・研究等評価センターは、引き続き、中期計画年度評価の進捗状況の点検・評価の実施、教員活動評価のための教員活動報告書の収集と評価の実施、組織としての教育・研究の質の向上に関する活動状況の点検・評価の実施、学内プロジェクト研究の中間・終了評価の実施を行い、点検・評価結果を学長に報告し、改善等の対応を促す。</p>	
	<p>【3】 ○ 学長室を新たに立ち上げ、総合的な調整機能を発揮することにより、学長のリーダーシップによる効率的な大学運営を行う。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【3】 ○ 学長室を新たに立ち上げ、総合的な調整機能を発揮する組織の設置により、さらに効率的な大学運営を行えるようになった。 ○ 教育・研究等評価センターでは、中期計画年度評価の進捗状況の点検・評価の実施、教員活動評価のための教員活動報告書の収集と評価の実施、次年度に提出予定の4年間の中期計画の進捗状況の点検・評価の実施、組織としての教育・研究の質の向上に関する活動状況の点検・評価の実施、学内プロジェクト研究の中間・終了評価の実施を行い、点検・評価結果を学長に報告すると共に、評価センター長が全学運営会議、全学評議会に出席し、点検・評価結果を各部局長等に示し、改善等の対応を促した。</p>		
<p>【4】 ○ 平成16年度に、学内の各種委員会の役割を見直し、その数を削減し、効率的な意思決定システムを構築する。</p>			<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ○ 学内委員会を整理・統合するなど見直し、56あった委員会を31に絞り込んだ。 ○ 「環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律（平成17年4月1日）」の施行に伴い、「環境委員会」を</p>	<p>○ 広報委員会を廃止し、新たに副学長をキャップとする広報室を設置する。</p>	

		IV	<p>設置し、大学の方針及び実施計画を策定した。 ○ 大学会館の再開発については、評議員によるワーキング方式による検討会を持つなど効率的な意見集約に努めた。</p>		
	<p>【4】 (平成16年度に学内の委員会の大幅削減を行い、その後は、原則として検討課題に応じたワーキンググループ方式を活用することとしているため、19年度は年度計画なし)</p>	IV	<p>(平成19年度の実施状況) 【4】 ○ 「施設整備委員会」を廃止し、学長室の下に新たに「キャンパス整備管理室」を設置した。 ○ 一部の委員会については学長室直結の組織として改編するなど大学の意思決定の迅速化に努めた。</p>		
<p>(学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策) 【5】 ○ 平成16年度に、各学部における学部長補佐体制を整備し、学部運営の効率化を図る。</p>		IV	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ○ 教育学部では平成16年度より、学部補佐体制として「学部運営企画室」を設置し、ここに、副学部長、評議員の他に学部長指名による学部長補佐6名を配置した。「学部運営企画室」室員は、基本委員会委員を兼務して、学部の基幹的な諸活動の調整・効率化をはかってきた。 ○ 経済学部では、学部運営の効率化のために副学部長が将来計画委員会の委員長を務め、各種委員会の審議に臨機応変に参加するようにした。また、副学部長は埼玉県との連携業務を担当し、県総合政策部改革政策局との共同研究を実施するとともに、平成16年度末から県福祉部と協議を重ね、平成18年度から経済学部夜間主コースの講義を県民に開放する構想を具体化し、平成17年12月に、学長・県知事「協定書」の締結に結実させた。 ○ 理学部では、副学部長を置き、学部運営の効率化を図った。また、平成18年度より、学部長、副学部長、評議員による学部長室会議を設け、毎週定例の協議を行い、順調な運営を行った。 ○ 工学部では、副学部長を配置し、平成16～18年度において工学部における研究の活性化を図るために設置された研究企画室の室長、技術部運営のための技術部長を兼ねることにより、工学部運営の効率化を図った。また、学部長補佐制度などを有効に機能させ、学部運営の効率化を図った。 ○ 理工学研究科では、平成18年度に実施した大学院重点化改組に伴い、理工学研究科長が部局長になったので、研究科長室会議を、研究科長(研究部長兼任)、副研究科長(理学部長、工学部長)、教育部長(評議員)、副研究部長(副理学部長)、副教育部長(副工学部長)で組織し、研究科を運営する執行部とした。</p>	<p>○ 各学部では、学部運営の効率化のために副学長制度の活用を図る。 ○ 理工学研究科では、研究科運営の効率化のために副研究科長制度の活用を図る。</p>	
	<p>【5】 ○ 理工学研究科では、平成18年度に設置した研究科長室で、研究科の円滑な運営に関して検討を行い、改善点があれば改める。</p>		<p>(平成19年度の実施状況) 【5】 ○ 教育学部では、学部長補佐体制である「学部運営企画室」において、学部・研究科の円滑な運営をはかってきた。四月には、前埼玉県教育長(本学部教授)を学部長特別補佐として加えた。 ○ 経済学部では、引き続き副学部長が将来計画委員会の委員長を務め、各種委員会の審議に臨機応変に参加・対応した。また、副学部長は埼玉県と</p>		

		<p>IV</p> <p>の連携業務を引き続き担当し、「県民開放授業」の充実を図った。</p> <p>○ 理学部では、引き続き学部長、副学部長、評議員による学部長室会議を、毎週定例で行い、円滑な運営を行った。</p> <p>○ 大学院理工学研究科重点化後の工学部運営では、副学部長が工学部教育企画室の運営を担当するなど、業務の効率的分担を行った。</p> <p>○ 理工学研究科では、平成18年度の研究科長室会議の運営を見直し、自己評価担当、将来計画担当、国際交流担当、等を決め、隔週定期的に全ての項目をサーベイする方式に改めた。</p>		
<p>【6】</p> <p>○ 平成16年度に、教授会の審議事項を見直し、代議員会を設置する等の効率的な運営を図る。</p>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>○ 教育学部では、平成16年度に教授会の審議事項を見直すとともに代議員会規程を制定し、必要に応じて代議員会を開催してきた。</p> <p>○ 経済学部では、効率的運営を可能とするために、学部長・副学部長が臨機応変に各種委員会に参加し、審議する体制を取ってきた。さらに、平成19年3月に教授会を補完する審議機関として代議員会の設置を決定するとともに、教授会の重要決定事項の執行に関わる機関として、学部長、副学部長、評議員、各学科長に主要委員会の委員長を加えた学部運営会議の設置を決定した。</p> <p>○ 理学部では平成16年度に副学部長を置き、平成17年度からは、副学部長が広報委員会、安全管理委員会、FD委員会を主宰し、評議員がカリキュラム委員会、アドミッション委員会、進路指導委員会を主宰した。これにより、機動的・効率的な学部運営が行われた。平成18年度からは、各種委員会の整理統合を行い、全ての委員会の長は学部長が行うことし、機動的・効率的な学部運営の促進を図った。</p> <p>○ 工学部では、代議員会を設置し、教授会審議事項の一部を代議員会審議事項として、教員の会議負担を軽減するとともに学部運営の効率化を図った。また、学部運営会議を設置し、学部運営の基本事項や将来構想などについて、少人数による機動的学部運営を図った。</p> <p>○ 理工学研究科では、平成18年度に実施された大学院重点化改組に伴い、研究科長室会議メンバーと前期課程コース長から構成される代議員会と、研究科長室会議メンバーと研究部門長から構成される研究科運営会議を設置し、効率的な研究科の運営を進めた。</p>	<p>○ 教養学部、教育学部および理工学研究科では、教授会代議員会により効率的な運営を行う。</p> <p>○ 経済学部、理学部、工学部、理工学研究科では、引き続き、学部・研究科運営会議を開催するなど、効率的な運営を図る。</p>	
	<p>【6-1】</p> <p>○ 教養学部、教育学部及び理工学研究科では、教授会代議員会で、効率的な運営を行う。</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【6-1】</p> <p>○ 学部では、重要な審議事項や建物改修に係る協議事項などをのぞき、代議員会、学部運営会議で効率的運営を図った。また案件によっては学部長主導の効率的・機能的な学部運営を行った。</p> <p>○ 理工学研究科では、研究科運営会議に参加しない前期課程コースが多数あることが、意思疎通に欠陥をもたらしていることから、運営会議を前期課程コース長全員から構成するように変更した。</p> <p>III</p>		

	<p>【6-2】 ○ 経済学部では、教授会の審議事項を見直し、代議員会を設置する等の効率的な運営を図る。</p>	<p>その結果、代議員会、運営会議、人事方針部会、人事委員会が同一メンバーで構成され、特に、人事案件が円滑に処理されるようになった。</p> <p>IV 【6-2】 ○ 経済学部では、新たに学部運営会議をスタートさせ、重要課題の審議をおこなった。</p>		
<p>【7】 ○ 平成16年度に、学部内の各種委員会の役割を見直し、その数を削減し、効率的な意思決定システムを構築する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <p>○ 教育学部では、各種委員会の位置づけと在り方を再検討し、「問題別委員会」を整理統合して、これを「基本委員会」のサブ委員会(「課題小委員会」)に再編成した。また、「特別昇給委員会」、「博物館運営委員会」を廃止し、「施設整備委員会」と「施設整備拡大委員会」を統合した。また教員養成に特化する学部改組と新カリキュラムの実施を行うにあたって、委員会構成・選出方法の改訂をおこなった。また、新カリキュラム実施に対応する「学校フィールド・スタディ推進委員会」を新設した。</p> <p>○ 経済学部では、学部内委員会を見直し、各種委員会を大幅に減少させ、学部長、副学部長、評議員による執行部連絡会を開催した。また、主要委員会への副学部長、評議員の配置によるほか、学部長、副学部長が各種委員会に対して臨機応変の対応を行った。</p> <p>○ 理学部では、代議員会と教授会との審議事項の割り振りを行った。また、学部運営会議を中心とした学部運営を行い、カリキュラム、FD、進路指導の3委員会を統合し、教育企画委員会として審議の効率化を図った。大学院重点化により、予算・人事等が研究科に移されたことから、理学部は専ら学部教育の推進に特化し、学部教育プログラムの視点から人事を起案することとした。</p> <p>○ 工学部では、「教育企画室」、「研究企画室」、「広報室」および「評価室」を組織し、各室のもとで各種委員会を統合整理して、教務関連事項の迅速な対応、研究活動の活性化、積極的な広報活動、教員の活動報告および学部年次計画立案・評価などについて、明確・迅速な意思決定システムを構築した。特に、教育企画室にカリキュラム委員会、進路指導委員会、FD委員会を設け、教育点検・改善を効率的に行う体制を構築した。また、代議員会のメンバーを、各学科から学科長および教育企画委員、アドミッション委員各1名の計3名に拡充し、教授会の大部分の機能を代議員会に移し、審議の効率化を図った。</p>	<p>○ 各学部では、平成16年度発足させた効率的な意思決定システムを維持する。 理学部では、教育企画委員会の制度見直しを行う。</p>	
	<p>【7】 ○ 各学部では、平成16年度に効率的な意思決定システムを発足させているが、さらに、教養学部では、平成16年度に構築した意思決定システムを踏まえ、引き続き検討を推進することとしており、経済学部では、平成19年度は学部内の各種委員会の活動状況を点検し、委員の配置数</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【7】 ○ 教養学部では、諸委員会業務の円滑な実施を目的として、各専修に専修代表を置き、学部運営業務に中心的な役割を担う体制として採用した。 ○ 教育学部では、教員免許講習会実施の政策に対応するために、「教員研修・講習委員会」を新設した。 ○ 経済学部では、新たに学部運営会議を置いた。</p>		

	<p>を変更することなどを通して、意思決定と問題処理の効率化を図る。また、理学部では、平成18年度に理工学研究科改組により、カリキュラム、進路指導、FDの3委員会を教育企画委員会に統合し、効率的な運用を目指したが、問題点も生じたため、問題点の洗い直しと改善を進める。</p>	<p>III また、委員会の活動状況を点検し、自己評価等委員会の委員数を削減することにより委員配置の見直しを図り、広報と各種委員会との連携のあり方を点検することで、意思決定と問題処理の効率化を図った。 ○ 理学部では平成18年度に改善点として挙げられた教育企画委員会の制度見直しを引き続き検討し、平成20年度からは、各部会に長を置き、責任の分担を図ることを決定した。 ○ 大学院理工学研究科重点化後の工学部では、学部教育の充実を図るために、教育企画室を設置し、その中にカリキュラム部会、FD部会、進路指導部会を設けて、相互の連携により、効果的な学部教育実施の体制を整えた。</p>		
<p>(教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策) 【8】 ○ 平成16年度に、研究体制、留学生の受け入れ、国際交流や教務運営、学生支援等に関する業務について組織の見直しを行い、「21世紀総合研究機構」、及び「全学教育・学生支援機構」を柱とする教員と職員との一体的な運営組織に改組する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ○ 総合研究機構(21世紀総合研究機構を改称)ならびに全学教育・学生支援機構は、機構長の下に教員の副機構長と事務職員の副機構長の2人を置き、教員と職員が一体となって運営している。</p>	<p>○ 教員と職員の一体的な運営組織にするため平成16年度に設置した「総合研究機構」ならびに「全学教育・学生支援機構」を維持する。</p>	
	<p>【8】 (平成16年度に全学教育・学生支援機構の全学教育企画室を教員と職員で構成し、一体的な運営に努めている等により実施済みのため、19年度は年度計画なし)</p>	<p>III (平成19年度の実施状況) 【8】 【教育機構】 ○ 全学教育・学生支援機構及び総合研究機構は業務遂行のために、教員と職員が一体となって効率的かつ効果的に業務の運用にあっている。</p>		
<p>(全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策) 【9】 ○ 平成16年度に、学内資源配分のあり方を検討し、大学としての目標等に即した戦略的・重点的配分が可能となるようなシステムを構築する。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ○ 【平成16年度】中期目標・中期計画及び年度計画を達成するために必要な重点事項への配分を優先する基本方針に基づき、2機構1センター(全学教育・学生支援機構、総合研究機構、教育・研究等評価センター)の運営経費及び事業実施経費を重点配分し、従来の事項指定経費についても、事業規模等を見直しつつ、必要な経費を配分。また、学長裁量経費を確保するとともに、新たな配分項目として予備費を設定し、緊急的支出への対応措置を講じた。 ○ 【平成17年度】平成17年度の新たな予算配分方法として、各部局に配分する教育研究基盤経費を教育経費、研究経費、管理経費毎に区分するとともに、研究経費は積算の70%、教育経費は100%の配分とし、基盤的経費について教育重視の特色を打ち出した配分を行った。学長裁量経費について、地域貢献のための経費や入学志願者の増を図るために必要な経費を新たに計上するなど、一層の充実を図った。3機構1センターの事業実施に必要な経費への重点配分を次のとおり行った。①TOEIC実施関係経費及び入試広報充実のために必要な経費。②研究プロジェクトへの支援経費や知的財産部経費、科学分析支援センター及び地域共同研究</p>	<p>○ 中期計画における大学としての目標に即した戦略的・重点的配分を基本としつつ、従来の予算配分システムを見直し、学内資源配分の改善に努める。</p>	

		<p>センターの運営費。③情報メディア基盤センターの運営費及び図書館の資料整備費等。 これまでとは抜本的に異なる戦略的・重点的な平成18年度の予算の配分方針を、学長が部局長会議・教育研究評議会に提案し、学内で大方の理解を得るに至り、経営協議会で了承された。 ○【平成18年度】「平成18年度予算編成方針」を策定し、次のとおり、大学としての目標等に即した戦略的・重点的配分を行った。ア人件費の抑制・総人件費改革の対象人件費を含めた人件費全体について削減。・非常勤講師手当について、平成16年度比60%程度に抑制。・非常勤職員の人件費について、17年度の支出額以下に縮減。イ物件費の効果的配分・教育経費は、教育水準の一層の向上を目指すため増額。・研究経費は、全て学内公募による競争的配分。・管理経費は、実績額をベースとして抑制。・部局長等裁量経費を新設し、部局における新たな事業等への積極的な取組みを促す。・従来の学長裁量経費に加え、前年度まで部局に配分していた図書購入費、教員研究旅費、設備の更新費、営繕費等について、全学的な観点から必要な措置を講ずることとし、学長の判断による重点的配分を充実。</p>		
	<p>【9】 ○平成18年度の学内資源配分システムを基本としつつ、さらに戦略的・重点的な配分を引き続き実施する。</p>	<p>IV (平成19年度の実施状況) 【9】 ○学長が提示した「平成19年度予算配分の方針」に則し、学内予算配分を行った。このうち事業的経費については、第1次(平成18年度中に配分案策定)以降、第2次～第4次までの複数回の予算要求時期を設け、また、緊急案件等については随時対応するなど、部局等からの計画案に対し柔軟に対応した。また、外部資金等の間接経費・オーバーヘッドを一括して全体財源に含め、全学的見地から必要度の高い事項に予算配分をすることとした。</p>		
<p>(学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策) 【10】 ○平成16年度から、必要に応じて、訟務事務、監査事務、労働保険事務等にかかる専門スタッフの配置を検討する。</p>		<p>III (平成16～18年度の実施状況概略) ○(平成16年度)労働保険事務は、社会保険労務士へのコンサルティング業務委託をもって代えることとし当該業務を実施した。 ○(平成17年度)知的財産及び技術移転コーディネーターを採用し、専門スタッフとして配置した。 ○特許の申請関係など弁理士の事務は、その専門領域に応じ、業務委託をもって、専門スタッフの配置に代えた。 ○(平成18年度)労働保険事務については、社会保険労務士(株)シー・イー・アイへのコンサルティング業務契約をもって引き続き代えることとして実施している。 ○(平成18年度)三井住友海上火災保険株式会社より出向職員を受け入れ、就職支援関係業務担当として配置した。</p>	<p>○業務の強化(地域との連携、発展基金の確保、学生の就職支援活動等)のため、民間企業等との人事交流を継続する。</p>	
	<p>【10】 ○科学研究費補助金の申請作業を指導す</p>	<p>III (平成19年度の実施状況) 【10】 ○科学研究費補助金の申請作業を指導するため、</p>		

	<p>るため、OB教員を科学研究費コーディネーターとして配置する。</p>		<p>OB教員を科学研究費コーディネーターとして5人配置した。</p>	
<p>(内部監査機能の充実に 関する具体的方策) 【11】</p> <p>○「教育・研究等評価センター」の下に、「業務運営評価部門」を設置し、企画、業務運営の分析機能の強化を図るとともに、その評価意見を学内外に公表し、問題点の改善を図る。</p>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>○平成16年度に「教育・研究評価センター」を設置し、その下に「教育評価部門」「研究評価部門」「業務運営評価部門」の3部門を設けた。前者2部門には各3名のセンター員を配置し、第3部門は全員が担当することにした。業務運営の評価に関しては、その方法と評価基準について検討を行った。</p> <p>○部局長会議(全学運営会議)に評価センター長が常時出席することによって、大学の業務運営方法をモニターし、企画・立案とその成果を検証している。平成18年9月には複数のセンター員が秋田大学と弘前大学を視察し、企画・立案を含む大学の業務運営について研修した。評価センターは、平成16年度、17年度の本学の中期計画の実施状況、そして大学評価・学位授与機構が公表した機関別認証評価の基準10「財務」、11「管理運営」について本学における状況を点検し、これらの精査・分析を通じて本学の業務運営方法を調査し、かつ企画・立案とその成果を分析するための能力を養った。さらに、評価センターは平成16年の発足以来、大学評価・学位授与機構が主催する大学評価や大学情報データベースなどに関する講演会・説明会・セミナーにセンター員を派遣し、企画・立案とその成果を分析する機能の向上に努めた。</p>	<p>○教育・研究評価センターの「業務運営評価部門」が引き続き企画、業務運営の実施状況を点検・評価することで、企画・業務運営の分析機能を強化するとともに、その結果を公表して問題点の改善に資する。</p>	
	<p>【11】</p> <p>○教育・研究等評価センターでは、「業務運営評価部門」が、主として総務部・財務部が関わる年度計画の評価を行うことで、企画・業務運営の分析機能を強化する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【11】</p> <p>○教育・研究評価センターでは、従来の取組に加え、学外者の意見を反映させ業務運営の改善に生かすため、高等学校長をセンター会議に迎え、大学の業務運営に関する意見を聴取した。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
② 教育研究組織の見直しに関する目標

中 期 目 標	<p>(教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し等に関する基本方針)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○時代や社会の要請に応じて、教育研究組織を不断に見直す。 ○研究能力のパワーアップを図るために、教育組織と研究組織の分離を進め、柔軟な構造に設計する。
----------------------------	--

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中 期	年 度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中 期	年 度
<p>(教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策) 【12】 ○各年度の段階において、「教育・研究等評価センター」の評価結果を踏まえて、各学部・研究科の再編、教員の適正配置のための全学的な組織改革計画を検討し、具体案を策定する。</p>	/	III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成16年度に学長のリーダーシップの下で全学教員定員の再定義を実施し、共通定員を必要な部署に再配置した。(英語教育開発センター2名, 国際交流センター2名) ○平成17年度に学長のリーダーシップの下で共通定員を必要な部署に再配置した。(全学教育企画室2名, 英語教育開発センター5名, 情報基盤機構1名, 情報メディアセンター2名, 教養学部4名, 経済学部1名) ○平成18年度に理学部と工学部が一体となった理工学研究科を組織し、教育組織と研究組織の分離を進めた。 ○平成18年度に交際交流事業部門と留学生支援部門を統合した国際交流センターを設置し、学术交流と学生交流をさらに推進させる体制を整えた。 ○平成18年度に学長のリーダーシップの下で共通定員を必要な部署に再配置した。(教育学部1名) ○教育・研究等評価センターでは、まず、国内外の大学の視察等により情報を収集し、教育研究の評価方法と評価に応じた組織再編の在り方を検討した。教育研究の成果に関する評価法の研究開発作業を遂行した。ついで、教育の成果に関する評価法の研究開発のために、各学部、研究科等に、大学評価・学位授与機構の作成した「機関別認証評価」に基づく「自己評価書」の提出を求めた。提出された報告書に基づき、教育内容および方法、教育の成果、学生支援等、施設・設備、教育の質の向上および改善のためのシステムを点検し、各部局の現状と今後の課題について詳細な検討を行った。 	<p>【評価センター】 ○教育・研究等評価センターは、引き続き、各学部、研究科における教育研究を評価し、学長に報告する。 ○学長室では、教育・研究等評価センターの評価結果を踏まえて、各学部・研究科の再編、教員の適正配置のための全学的な組織改革計画を次期中期計画に向けて検討する。</p>			

	<p>【12】 ○ 学長室では、教育・研究等評価センターの評価結果を踏まえて、各学部・研究科の再編、教員の適正配置のための全学的な組織改革計画を検討する。</p>		<p>(平成19年度の実施状況) 【12】 ○ 平成19年度に学長のリーダーシップの下、共通定員を再配置した。(全学教育企画室1名、英語教育開発センター1名、国際交流センター1名) ○ 教育・研究等評価センターでは、各学部・研究科の部局長による教員活動評価の主要な項目を集計し、集計データをもちいて問題点・改善すべき点を指摘する仕組みを作った。さらに上記の教員活動報告に関して、評価センターが組織・教員について総括し、問題点・改善すべき点を学長に報告した。</p>		
<p>【13】 ○ 各年度において、学内の各種教育研究施設の点検を行い、再編・重点整備計画等を検討し、具体案を策定する。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 【評価センター】 ○ 教育・研究等評価センターでは、16年度にはまず、教育研究の評価方法の研究を行う計画をたて、国内外の大学における状況を実地調査した。また、経済学部における教育施設の評価法についても討議、検討した。17年度には各学部・研究科から提出される評価報告書に基づいて、学内の各種教育研究施設の適正配置の検討を行うこととし、施設課によって導入されたnetFMシステムを活用することによって、常時施設利用状況を把握できることを確認した。また、施設評価とかかわるキャンパスマスタープラン検討ワーキンググループ、安全委員会、環境委員会が発足したため、それらを統合し、かつnetFMシステムを活用した評価システムの構築について検討した。また、機関別認証評価に基づく「自己点検・評価書」の中に含まれる「施設・設備」の基準により、施設・設備の状況について報告を受け、学内の教育研究施設の状況について把握し、その適正配置について検討を行った。18年度には17年度に引きつづき、各学部・研究科の評価委員会に対して、教育研究施設の点検報告の提出を求め、これに基づき学内の各種教育研究施設の適正配置の検討を行うこととし、学部・研究科及び全学教育・学生支援機構の教育に係る基準8「施設・設備」について、各学部・研究科及び全学教育・学生支援機構に対し、基本的観点に係る状況を自己点検するように求めた。</p>	<p>○ 教育・研究等評価センターでは、引き続き、教育・研究施設の点検を行い、結果を学長室に報告する。その結果を踏まえて、学長室では、再編・重点整備計画等を次期中期計画に向けて検討する。</p>	
	<p>【13】 ○ 教育・研究等評価センターでは、学内の各種教育研究施設の点検を行い、その結果を踏まえて学長室では、再編・重点整備計画等を検討する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【13】 ○ 教育・研究等評価センターでは、19年度には、従来の点検システムを確認したうえで、各学部研究科のユニットに対して教育・研究に関する幅広い取り組み調査する一環として、教育施設の点検、研究施設の安全点検、整備計画を調査する項目を入れた。この調査結果データを、学長室に報告した。</p>		
<p>(教育研究組織の見直しの方向性) 【14】 ○ 理工系研究科における先端的</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ○ 理工学研究科は、平成18年度に大学院重点化改組を行い、研究組織と教育組織を分離した。教員は研究部に属し、特に、重点研究テーマを推進す</p>	<p>○ 理工学研究科において連携先端研究部門を構成する領域は時限であり、時限のきた領域を評</p>	

<p>研究を促進するために、学問分野に重点を置いて教育・研究に当たる組織と、それ以外に、既存の学問分野に捉われずに教育・研究に当たる組織とを設けることを検討する。</p>		<p>る教員は、連携先端研究部門の各領域の担当を併任する。また、連携先端研究部門には、外部の先端的研究機関と連携して先端領域を研究するための時限付き領域を3つ設けた。</p>	<p>価し、改廃を決定する。</p>
	<p>【14】 ○ 理工学研究科では、平成18年度改組で設置した先端連携研究部門の領域を新たに2つ設けるとともに、医学系の連携研究機関として、埼玉県立がんセンター臨床腫瘍研究所を加え、また、理化学研究所脳科学総合研究センターとの連携を強化し、バイオサイエンス・バイオテクノロジーの医療面への展開を図る。さらに、同部門に、融合ヒューマンインタラクション領域を設け、IT分野をゲートウェイとする文理融合領域を展開する。</p>	<p>III (平成19年度の実施状況) 【14】 ○ 理工学研究科研究部連携先端部門に、フロンティアフォトニクス領域を設け理研との連携を強化し、融合ヒューマンインタラクション領域を設け、IT分野をゲートウェイとする文理融合領域を展開した。また、医学系の連携研究機関として、埼玉がんセンター臨床腫瘍研究所を加え、また、理研脳科学総合研究センターとの連携を強化し、バイオサイエンス、バイオテクノロジーの医療面への展開を図った。</p>	
<p>【15】 ○ 社会のニーズ等に応じて、大学院の収容定員の拡大を図るとともに、学部の新設等について見直しについて具体案を策定する。</p>		<p>III (平成16～18年度の実施状況概略) 【教養学部】 ○ 【平成16年度】文化科学研究科修士課程では、留学生教育重視の姿勢を明確に示すため、平成17年度から留学生定員を内数化することに決定した(博士後期課程は発足当初より留学生定員が内数化されている)。収容定員の拡大については、①内数化による留学生の合格者数の推移、および②「定員再定義」を踏まえた修士課程の将来計画の動向、の2点を注意深く見守って検討を進めていくこととした。 ○ 理工学研究科としての検討を重ね、大学院重点化により大学院定員の増を行った。理学部組織については、入学志願者が十分な現状では改変は行わないこととした。 ○ 理工学研究科では、平成18年の改組に際し、博士前期課程の入学定員を増員し大学院の充実を図った。またその際、博士後期課程における外国人留学生を定員内化した。</p>	<p>【教育学部】 ○ 教育学部では、現職教員を大学院生として収容する大学院定員見直しは、平成19年度に終了しているため、その体制を維持する。 ○ 理工学研究科では、平成20年度工学部改組を受けて、大学院博士後期課程および博士前期課程入学定員の見直しを、9月入学制度を含めて検討する。</p>
	<p>【15-1】 ○ 教育学研究科では、平成20年度に向けて、社会的ニーズに対応する大学院定員配置を見直しする。</p> <p>【15-2】 ○ 理工学研究科の改組重点化により、大学院の入学定員の拡充を行ったが、引き続き、工学部では、社会的要請に応えるため、入学定員の見直しを行うとともに、学科の新設を検討する。</p>	<p>III (平成19年度の実施状況) 【15-1】 ○ 教育学部では、現職の養護教諭が専修免許を取得できる大学院整備として教育学研究科に学校保健専修を設置する改組計画を文部科学省に申請し、平成20年度から設置が可能となった。これに対応して、この専攻において専修免許が取得できるようにするための課程認定を申請中である。</p> <p>III 【15-2】 ○ 理学部では、運営会議等で学部組織・学生定員等の検討を行ったが、全国の理学部長会議の共通認識と同様、理学の基本分野をきちんと維持することとし、現状を変更しない結論に達した。 ○ 理工学研究科では、博士後期課程の入学定員を振り替えて、博士前期課程の入学定員を増員する</p>	

<p>【16】 ○ 教養学部、教育学部、及び経済学部が連携し、「共生社会研究センター」のあり方について検討し、具体案を策定する。</p>	<p>【16】 ○ 平成18年度に、人文社会系学部が一体となって、「共生社会研究センター」のあり方を検討し明確化した方向性に向けた着実な成果を積み上げるために、資料の収集・整理を進め、資料提供者との人的ネットワークを広げ、これらを基盤として学生の教育、市民活動支援、出版事業の活動を一層進める。</p>	<p>III</p>	<p>この検討を開始した。</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略) ○ 共生社会研究センターでは、平成16年度以降、アーカイブとしての資料の収集・整理、資料提供者との人的ネットワークの構築、収集資料・人的ネットワークを基盤とした活動のあり方を検討してきたが、平成18年度には、長期的展望である「市民活動資源メタネットワークの拠点形成」の基盤づくりとして、①市民活動関連資料の収集・整理を継続＝30数万点、②所蔵資料復刻版の刊行、③地域の市民活動支援＝NPO活動普及のための市民講座開催、④教養教育科目としてのテーマ教育プログラム「社会と出会う」(受講者総数1030名)の企画・担当、などを実施した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【16】 ○ 共生社会研究センターでは、平成19年度において、引き続き「市民活動資源メタネットワークの拠点形成」の基盤づくりのための活動をおこなった。また、埼玉県との連携により県内大学とNPOのネットワーク構築の準備を開始した。第1期となる平成19年度は、準備会議を3回、実行委員会を1回実施し、「大学とNPOの連携」をテーマにしたシンポジウムを1月26日に開催した。</p>	<p>○ 共生社会研究センターは、引き続き「市民活動資源メタネットワークの拠点形成」の基盤づくりと、その役割を充実させるための検討を行う。</p>
<p>【17】 ○ 理学部と工学部の連携を促進し、「先端物質科学研究センター」のあり方について検討し、具体案を策定する。</p>	<p>【17】 ○ 「先端物質科学研究センター」では、従来の2分野について活動を継続するとともに、平成18年度から設置した「フロンティアフォトニクス分野」において活動を開始する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ○ 【平成16年度】理工学研究科の組織改革と関連して両学部で検討した。 ○ 【平成18年度】当該センター構想は、理工学研究科の所掌事項となった。なお、本年度から、第3分野として、「フロンティアフォトニクス」を設置し活動を開始した。 ○ 理学部を中心に検討がなされてきたが、さらに工学部の教員も参画して活動の実質化を図った。 ○ 先端物質科学研究センターは、「超高圧・極低温・高磁場物性研究分野」と「短寿命分子種・超高速現象研究分野」で運営し、総合研究機構に成果を報告してきた。平成18年度から「フロンティアフォトニクス研究分野」を設置した。この分野は、本学の重点研究にも採択され、それにより理工学研究科の連携先端研究部門にも組み込まれた。また地域結集型研究事業「先端物質によるフロンティアフォトニクス」(通称”埼玉オプト”)にも採択され、大きな成果を上げている。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【17】 ○ 先端物質科学研究センターの活動を継続した。フロンティアフォトニクス分野については、埼玉オプト、そして研究科重点研究テーマ「先端物質によるフロンティアフォトニクスの創成」に発展した。本年度に、成果中間報告会を開催する。 ○ 本年度は、”埼玉オプト”と合同で本センター独立の成果報告会を開催した。</p>	<p>○ 「先端物質科学研究センター」の組織を、理工学研究科研究部物質科学部門に組み込み、センターの各分野はそれぞれ総合研究機構のプロジェクト研究の一つとして位置づけて、活動を継続する。</p>

<p>【18】 ○ 人文社会系分野・理工系分野の研究科において、専門職大学院の設置の可能性について検討を行う。</p>		Ⅲ	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ○ 専門職大学院の設置について、関係研究科でそれぞれ検討した結果、経済科学研究科は当初より社会人中心の大学院であり、また、教育学研究科は教職大学院を置かないとの基本方針であること、理工学研究科の志向も専門職大学院の設置は考えないこととなった。</p>	<p>○教育学部での検討の結果教職大学院は見送り、学部の改組を優先させ、それに連動する教育学研究科の見直しを実施する。</p>	
	<p>【18】 (19年度は年度計画なし)</p>	Ⅲ	<p>(平成19年度の実施状況) 【18】 ○ 理工学研究科においては、MOT関連講義として、技術経営学を開講した。また、4大学連携によるIT大学院教育プログラムの実施について具体的計画を策定し、次年度から実施することとした。</p>		
			ウェイト小計		